

平成20年度学校経営の重点等

1 学校経営の重点

(1) 教育方針

校訓「友愛、責任、自立」の精神の涵養を基本として、知・徳・体の調和のとれた人格、豊かな心とたくましく生きる力を育成する。

(2) 教育目標

ア 心の教育の推進と人権尊重の精神の育成

他者を愛する心、喜びや悲しみを共感する心、自己責任の自覚や自立心・自制心、ボランティア精神、より広い視野と協調の精神を養い、様々な体験活動や交流を通して規範意識や倫理観、正義感等、道徳性の高揚を図るとともに、人権共存の考え方への理解を深め、自己実現と「共に生きる社会」への構築に向け、主体的に取り組む意欲と態度を育成する。

イ 地域との連携を深め、体験的な学習を充実し、豊かな人間性や社会性の育成

地域の信頼に応え、地域の協力を得て、体験的な学習や奉仕・福祉活動等を通して生徒一人一人の持つよさや可能性を伸ばし、国際性・創造性とチャレンジ精神などをはぐくみ、学びたいことが学べる魅力ある学校づくりを進め、地域社会や国際社会に貢献する個性豊かな心を育成する。

ウ わかる授業を推進し、自己教育力の育成

基本的な生活習慣の確立と基礎・基本の確実な定着を図り、授業評価を積極的に取り入れ、授業改善に取り組みながら、一人一人の個性と多様な能力の伸長を図り、生涯学び続ける意欲と態度を育成する。生徒の能力・適性や進路希望等に応じて多様な科目を選択し、資格取得等を通じて職業観の確立を図る。

エ 地域との連携を図った学校防災教育の推進と、健康・安全教育の徹底

地域の関係諸機関や地域社会の人たちと緊密に連携を図り、災害から自らの生命を守るのに必要な能力や態度を育成し、人間としての在り方生き方を考えさせ、命の尊さや助け合いの大切さ、ボランティア活動の重要性を理解し、困難を乗り越え、たくましく生きる力を育成する。

(3) 本年度の重点

ア 学校や互いを思いやる心を涵養し、規範意識を育成するとともに、活力ある学校づくりを推進する。

(ア) 体験的な学習や奉仕・福祉活動等を通して、実践力を高め、共に支え合う心、互いを思いやる心、感謝の心等を育成する。

(イ) 学校行事やホームルーム活動、部活動を活性化して、チームワークや協調性、愛校心等を醸成する。

(ウ) 人間的なふれあいに基づいた指導や教育相談体制の充実を図り、生徒の個性や能力の伸長を図る。

(エ) ルールやマナーを遵守させ、自分を大切にする心や自主自立の心を育成する。

イ 基礎・基本の確実な定着を図り、きめ細かな指導によって、主体的、創造的に生きる力を育成するとともに、学力の伸長を図り、進路実現を目指す。

(ア) 教科・科目における基礎基本の内容を明らかにし、個に応じた学習指導の徹底を図る。

(イ) 授業評価を取り入れるなどして授業の改善を図りつつ、指導方法の改善を図る。

(ウ) 個々の生徒の興味・関心に応じた学習課題を設定し、自ら学び自ら考える力を育成し、進路実現につながる力を育成する。

(エ) 地域や生徒の実態に応じた創意工夫を生かした「総合的な学習の時間」を展開するとともに職業観の育成を図る。

- ウ 命と人権を大切にし、共生の心を育み、人間としての在り方生き方を考える教育を充実させるとともに、地域の関係機関や地域の人たちと連携した防災教育を推進する。
- (ア) 福祉活動やボランティア活動を充実し、共生の心や道徳的な実践力や態度を養う。
- (イ) 地域の災害特性を踏まえた防災教育を推進し、地域の人たちや関係機関との連携を活かした防災体制の充実を図る。
- (ウ) よりきめ細やかな生徒理解と個々のケアを行うため、情報の共有化を図り、より適切な対応を心がけるとともに教育相談体制を充実する。
- エ 学びたいことが学べる学校、学校評議員制度や学校評価システムを活用し、地域の信頼に応える魅力ある学校づくりを推進する。
- (ア) 地域の信頼に応えられるよう、学校評議員制度を活用し、地域住民や保護者の意見を反映した教育活動に取り組む。
- (イ) オープンスクールや学校ホームページなどを通じて学校の取り組みを発信し、説明する中で、意見を得ながら地域社会に開かれた学校づくりを進める。
- (ウ) 学校評価活動を継続的に行い、教育課題を明確化し、より効率的・組織的な学校運営に努める。
- (エ) 学校評価結果をホームページ等で公表し、学校経営に対する意見を幅広く聴取し、地域に愛され、期待される学校づくりを進める。
- オ 教育の専門家としての資質能力の向上と指導力の向上に努める。
- (ア) 研修を充実させ、実践的な指導力の向上に努める。
- (イ) 授業公開の機会を増やして「わかる授業」「魅力ある授業」づくりに努め、教育の専門家としての授業力を高める。
- (ウ) 評価活動を通じて課題の明確化を図り、具体的な目標を設定して専門性の深化を図る。

2 教科指導および生徒指導の重点

(1) 教科指導

個に応じた指導を充実し、基礎・基本のより確実な定着をめざすとともに、自ら学び自ら考える力を育み、問題を解決する資質や能力を育成する。

- ア 生徒一人一人のよさや学習の到達状況を把握し、個に応じた学習課題を設定するなどして、基礎学力の定着を図る。「総合的な学習の時間」等を通して、自主的な学習態度を育成し、問題解決能力を身につけられるよう、改善・充実を図る。
- イ 生徒の興味・関心、能力・適性、進路希望等に基づいた自己実現が図れるよう、個別指導、習熟度別学級編成及び選択科目群の精選等を行い、弾力的な教育課程を編成、展開する。資格の取得に積極的に取り組むとともに、地域や生徒の実態を踏まえ、補充的・発展的な学習を取り入れるなどして指導と評価の一体化を図る。
- ウ 教職員の意識改革をより推進し、指導内容・指導方法の研究・改善に努めると共に、授業公開、研究授業、生徒による授業評価等を充実させ、生徒が達成感・成就感を味わうことができるように指導する。
- エ 上級学校との連携を推進するとともに、小・中・高等学校における指導内容の関連に留意しつつ、教育課程の工夫・改善に努め、意欲や関心を高めることで、生涯を通じて学ぼうとする姿勢、態度の育成を図る。

(2) 生徒指導

「和して同ぜず」のスローガンを基調に据え、学校・家庭・地域社会・関係諸機関との連携を図り、人間的なふれあいに基づく生徒指導を心がけ、人間としての在り方生き方を考え好ましい人間関係を築く中で自主・自律の精神を育み、活力ある学校づくりを推進する。

- ア 家庭・地域・関係諸機関との連携を密にして学校の抱える課題や指導方針について理解を求め、説明責任を果たすとともに、地区別懇談会や地域連絡会を通じて家庭・地域の教育力を活用した生徒指導を推進する。
- イ 個々の生徒の多面的かつ共感的理解に基づく指導を通して、規範意識を高め、道徳心・自律心の育成を図る。授業や学校行事等、学校内外でのすべての活動の機会を通じて、基本的な生活習慣や社

会性、道徳性を身に付けるよう、生徒指導を徹底する。

ウ 生きる喜びと命の大切さを実感させる教育の充実に努め、自他の命を大切にす

エ 保護者やキャンパスカウンセラーとの連携を密にして、長期的・継続的な視野に立って不登校・いじめ等への対応を図り、教育相談体制を充実し、生徒との信頼関係を高める。心のサポート体制を充実し、道徳性を身につけるための体験活動を通して学校不適応傾向の生徒の社会性、自立性を育成する。

オ 本校独自の特別指導の在り方研究を進めるとともに、効果的かつ機動的な対応ができるよう、全教職員に生徒指導方針の共通理解を図り、問題行動等に対して早期発見、早期解決に努める生徒指導体制づくりを進める。

(3) 特別活動

ア ホームルーム活動

集団や社会の一員としてよりよい生活を築こうとする自主的・実践的な態度を育てるとともに、学校を愛し地域に貢献する姿勢や他者を愛し自己を生かす力を育む。

イ 部活動

個性を伸ばし、友情を深めるなどの好ましい人間関係を育てるなかで、公正、協力、責任などの態度を育て、心の教育を充実させるとともに、効果的な人間形成が行えるよう工夫する。生涯教育の観点に立って、豊かな心とたくましい身体を持った生徒を育成する。

ウ 生徒会活動

各委員会活動の活性化を図り、生徒活動に主体的かつ積極的な参加を促進し、好ましい学校文化の創造を図る。学校を愛する心を涵養するとともに、県立姫路特別支援学校等との交流活動などを通して福祉の心を育む校風の醸成に努める。

エ 学校行事

行事の計画や実施に際しては、生徒を参画させたり、適切な役割を持たせたりする工夫を行い、生徒間及び生徒と教職員間の一体感を深めるとともに主体的な活動意欲を引き出して、満足感や成就感を味わえるように支援する。また、行事の精選に取り組むとともに、事前事後の指導の充実を図るとともに保護者や地域の人たちの理解と協力が得られるよう努める。

(4) 進路指導

人間としての在り方生き方に関する指導という観点に立って、個々の生徒の個性の伸長に努め、自己実現を図ることをめざした職業観・勤労観を育成する。

ア 個々の生徒が主体的に進路を選択し、自己実現をめざせるよう、校内組織の整備や教育活動の計画等の充実を図り、進路指導體制の充実を図る。

イ 進路希望を把握して早期に進路目標を設定させるとともに、職場体験学習、インターンシップなどの体験活動を実施して進路実現への意欲を高め、職業観・勤労観を育成する。

ウ 主体的に進路決定ができるように、保護者との連携を密にして、計画的に懇談を行い、生徒の志望、適性にあった進路実現が図れるよう、相互理解を深める。

エ 個に応じたガイダンスを充実させるとともに、関係機関と連携してキャンパス見学や職場体験等の啓発的な体験活動を充実させキャリア教育を充実する。

オ 進路指導室の充実を図り、進路情報等の適切な活用を促進し、進路実現に向けての意欲の向上や資格の取得等を進める。

(5) 人権教育

さまざまな体験活動や交流活動（県立姫路特別支援学校との共学を見据えた交流連携）を通して、人権尊重、特に人権共存の考え方への理解を深め、共生社会に向けて、主体的に取り組む態度を育成する。

ア 地域・保護者・中学校との連携を強め、生徒一人一人の生活実態を把握して、個性と人権への配慮がいき届いた人権尊重の学校文化づくりに努める。

イ ふれあい交流・交流学習の更なる充実を図り、障害のある人への関心を高め、思いやりの心と人権に関わる身近な問題を主体的に解決しようとする確かな人権意識を育む。

ウ 生徒の実態に即して人権教育資料を活用し、自他を大切にす

者の温かいまなざしや人権への配慮が行き届いた環境整備を行う。

エ さまざまな機会を通して、権利と義務の関係や、人権の概念についての認識と歴史についての理解を深め、さまざまな人権に関わる課題解決の意欲や態度、技能（スキル）を育成する。

(6) 国際理解教育

学校設定科目「基礎社会」で本県独自の科目「日本の文化」を活用するなど、自国の伝統・文化を尊重するとともに、他の国や地域についても理解を深め、異なる伝統・文化に敬意を払う態度を育成する。

ア ALTなどの協力を得て、異なる文化を理解し、尊重する態度や、多様な文化を持った人たちと共存共生していく姿勢を育む。

イ 自国の伝統・文化に根ざした自己の確立を図るとともに、外国人生徒の自尊感情を高め、アイデンティティの確立を支援する環境づくりに努める。

3 健康管理に関する指導の重点

さまざまな体験活動を実施する中で、生徒が生涯にわたって主体的に健康で安全な生活を送ることができる能力・態度・習慣を培う。

(1) 生徒の心身の健康について、学校医等の関係機関と連絡を密にとるとともに、生徒個々の状況を踏まえた適切な安全健康管理・安全健康指導を行う。

(2) 校舎内外の清掃美化に努め、「美しい学校」「誇りに思える学校」づくりを推進し、学校を愛する心を醸成する。

(3) 地域や関係機関と連携した交通安全指導を行い、事故防止と交通安全意識を高め、命を大切にす

る心を育む。

(4) 生涯スポーツの観点を踏まえて、体育の授業や体育的な学校行事、部活動の意義を明らかにし、心身ともに健全な生徒を育成する。

4 校務分掌

(別紙)

5 研究テーマ

(1) 他人を思いやり自己を大切にす

る心を育むとともに、自律し、自制する心の育成について

(2) 県立姫路特別支援学校との交流の発展、連携の深化等新たな可能性を研究する学校づくりについて

(3) 個を生かし進路実現を可能にする学習内容、指導方法及び指導と評価の一体化について

(4) 平成20年度高校生心のサポートシステムの実践について（研究指定校）

(5) 平成20年度就職支援等進路指導研究について（研究指定校）

(6) 平成20年度文部科学省研究指定「高等学校における発達障害支援モデル事業」
特別支援学校等との連携による発達障害のある生徒に対する教育の研究について

6 平成20年度文部科学省研究指定「高等学校における発達障害支援モデル事業」の内容

(1) 本校のテーマ「特別支援学校等との連携による発達障害のある生徒に対する教育の研究」

(2) 研究の概要

① 専門家の指導・助言を受け、発達障害のある（可能性のある）生徒に対する理解を深めるとともに、全日制普通科における発達障害のある生徒に対する効果的な指導方法や支援方法について研究する。

② 「特別支援教育に関する委員会」の設置や特別支援教育コーディネーターの指名、関係機関との連携による個別の教育支援計画の策定など、発達障害のある生徒に対する支援体制を構築する。

③ 外部関係専門機関と連携した当該生徒の就労支援等のあり方を研究する。

④ 県立姫路特別支援学校等との交流及び共同学習・連携を通して、発達障害のある生徒への理解の促進を図り、一般生徒、教職員、保護者等の支援や対処のあり方について研究する。

7 「高校生地域貢献事業」及び「高校生就業体験事業」で実施する内容

(1) 高校生地域貢献事業

ア 3年次の「総合的な学習の時間」の講座（交流体験）等を通して、地域住民との交流を図り、地域の清掃・美化活動を通して地域の力となり貢献できる活動を推進する。

イ ふれあい交流会・交流学习等を通して、心の教育・福祉教育を中核とする学校の特色づくりを推進する。

(ア) 地域貢献活動

① 体験活動隊（別所ビューティフル）

JR ひめじ別所駅や地域の公園、通学路、公園の便所等の清掃活動を定期的に行い、地域の美化活動に貢献する。PTA、地域の人たちと協力連携して学校周辺の環境整備を進める。

② 交流活動隊（別所コミュニケーション）

地域の祭りやイベントにおいて演奏会や模擬店の出店等を行い、地元の小学校、中学校の生徒と地域の方々との交流の輪を広げる

③ 情報発信基地「別所」（キーステーション別所）

情報の授業を中心に地域の情報を集め、ホームページで地域紹介のページを作るなどして学校内外の情報発信を行う。

(イ) 地域に開かれた学校づくり

① ふれあい交流

県立姫路特別支援学校との交流文化祭・体育祭に地域住民との交流の場を設定し、心の教育・福祉教育を推進するとともに、地域に開かれた学校づくりに努める。

② オープン・ハイスクール

中学生及びその保護者並びに地域住民に対し、本校教育活動の内容をよりよく理解してもらうために、中学生を対象とした本校教員による授業体験及び部活動体験並びに保護者や地域住民に対する見学会を実施する。

③ ボランティア実践

福祉施設等での実践を通して、ボランティアに対する理解や自覚を高め、ボランティア活動を主体的に取り組む態度や能力を育む。

④ ふれあい介護体験

「家庭看護・福祉」を選択科目として開講し、将来的に必要な知識や技術を身につけるとともに、福祉の精神を涵養する。

⑤ 交流体験

地域の老人会と連携し、公民館や公園の清掃等を支援することで、地域の福祉に対する意識を高める活動を推進する。

(2) 高校生就業体験事業

ア 生徒が将来目指す職場や地域企業等でインターンシップを体験することを通して、望ましい職業観、勤労観、職業人としての基本的な資質・能力を育む。

イ 幼児とのふれあいを通して、育児の大切さに気付かせるとともに、他者を思いやることを実感させ、自分自身の生き方を考える契機にする。

(ア) 1学年

① キャリアガイダンス

進路希望調査・進路学習・進路適性検査・進学就職保護者会・オープンキャンパス

(イ) 2学年

2年次の「総合的な学習の時間」を通して、キャリアガイダンス・インターンシップ等を実施し、職業観の確立を目指す。

① キャリアガイダンス

進路希望調査・進路説明会・進路講演会・進路適性検査・進学就職保護者会・進路学習

② インターンシップ

オリエンテーション・事前学習・インターンシップの実施・事後指導・成果発表

(ウ) 3学年

- ① キャリアガイダンス
進路調査・キャリアアドバイザーによる進路別学習会及び進学説明会・ハローワークとの連携
- ② ふれあい育児体験
連携保育園との打ち合わせ・事前指導・育児体験・事後指導
- ③ インターンシップ（商業知識を学ぶ）
事前学習・インターンシップの実施・事後指導